



令和 7 年 2 月 20 日

介護保険料決定通知書の送付先誤りについて

介護保険料賦課決定の通知書の発送事務において、送付先の誤りが判明しました。
深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

記

1 概要

令和 7 年 2 月 14 日(金)に保険年金課から、対象者 A さんを含む令和 7 年 1 月に 65 歳に到達する方等に対して、介護保険料賦課決定の通知書を発送しました。

令和 7 年 2 月 17 日(月)に A さんの通知書が、B さん宛ての住所に届いていることが、B さんの関係者からの申し出により、判明いたしました。

同日中に、B さんの関係者に謝罪の上、A さんの通知書を回収し、また、A さん宅を訪問し、誤送付について謝罪するとともに、A さん宛ての通知書をお渡ししました。

2 原因

過去に、A さんの親族である C さんの書類の送付先を、A さん宛てに設定している期間がありましたが、その後、C さんの成年後見人として B さんが就任したことから、C さんの書類の送付先を A さんから B さん宛てに変更する申請がありました。

その際、正しい処理とともに、誤って A さんの書類の送付先も B さん宛てに設定する処理をしていたことが原因です（別記イメージ図のとおり）。

3 対象者

1 名

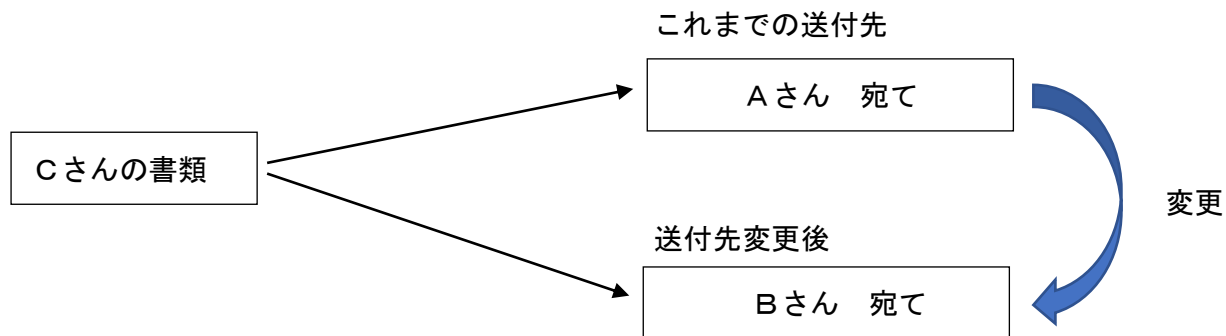
4 再発防止策について

送付先変更の設定事務においては、入力者とは別の職員によるダブルチェックを行っていましたが、これらに加えて、今後は、システムにより送付先の異動者一覧表を作成し確認することで、誤入力がないかのチェックを徹底してまいります。

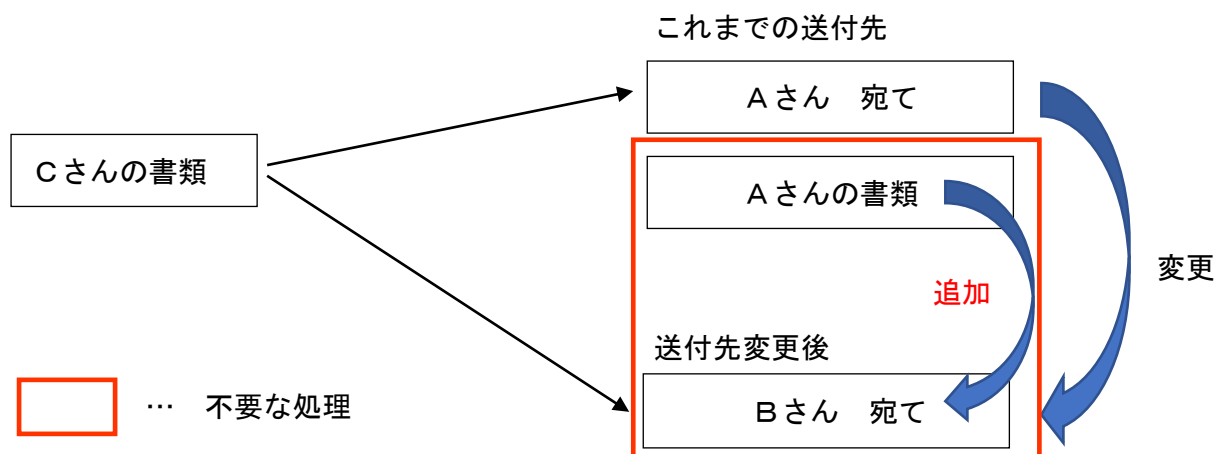


(別記：送付先設定の処理誤りのイメージ)

【正しい処理（Cさんの送付先をAさんからBさんへ）】



【実際に行っていた処理（Cさんの送付先変更に加え、Aさんの送付先をBさんへ）】



問い合わせ先

市民環境部保険年金課

担当：古田、鶴田、堀部

電話：0749-30-6112 / F A X：0749-22-1398

E-mail：hokennenkin@ma.city.hikone.shiga.jp